

はしもと 市議会だより



第15号

平成21年5月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



平成21年度各会計予算を審査している特別委員会（平成21年3月13日・16日）

主な内容

議案審議結果……………1～4ページ
一般質問など……………5～15ページ
活動日誌……………16ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

3月定例会

会期・日程

3月2日に招集され、平成20年度各会計補正予算、専決処分事項の承認、平成21年度各会計当初予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案63件と、委員会提出議案2件・議員提出議案1件・請願1件を審議し、3月26日に閉会しました。

3月2日	本会議（開会・議案の提案説明）	17日	総務委員会
9日	本会議（一般質問）	18日	経済建設委員会
10日	本会議（一般質問）		全員協議会
11日	本会議（一般質問）	19日	文教厚生委員会
12日	本会議（議案審議）	23日	総務委員会
13日	平成21年度予算審査特別委員会	26日	本会議（議案審議・閉会）
16日	平成21年度予算審査特別委員会		経済建設委員会

議案の審議結果

3月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

専決処分 1件

- 平成20年度一般会計補正予算(第9号)……………承認

平成21年度各会計予算 17件

- 一般会計……………原案可決
- 国民健康保険特別会計……………原案可決
- 簡易水道事業特別会計……………原案可決
- 国民宿舎特別会計……………原案可決
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計……………原案可決
- 老人保健特別会計……………原案可決
- 公共下水道事業特別会計……………原案可決
- 駐車場事業特別会計……………原案可決
- 墓園事業特別会計……………原案可決
- 農業集落排水事業特別会計……………原案可決
- 土地区画整理事業特別会計……………原案可決
- 介護保険特別会計……………原案可決
- 介護サービス事業特別会計……………原案可決
- 指定訪問看護事業特別会計……………原案可決
- 後期高齢者医療特別会計……………原案可決
- 水道事業会計……………原案可決
- 病院事業会計……………原案可決

平成20年度各会計補正予算 18件

- 一般会計(第10号)・(第11号)……………原案可決
- 国民健康保険特別会計(第3号)……………原案可決
- 簡易水道事業特別会計(第1号)……………原案可決
- 国民宿舎特別会計(第1号)……………原案可決
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計(第2号)……………原案可決
- 老人保健特別会計(第3号)……………原案可決
- 公共下水道事業特別会計(第3号)……………原案可決
- 駐車場事業特別会計(第1号)……………原案可決
- 墓園事業特別会計(第1号)……………原案可決
- 農業集落排水事業特別会計(第3号)……………原案可決
- 土地区画整理事業特別会計(第2号)……………原案可決
- 介護保険特別会計(第3号)・(第4号)……………原案可決
- 指定訪問看護事業特別会計(第1号)……………原案可決
- 後期高齢者医療特別会計(第2号)……………原案可決
- 水道事業会計(第3号)……………原案可決
- 病院事業会計(第6号)……………原案可決

条例の制定・一部改正 17件

- 市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定……………原案可決
- 集会所設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- 市税条例の一部改正……………原案可決
- 市立幼稚園設置及び管理条例の一部改正……………原案可決

次ページへ続く

3月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

予算

平成21年度一般会計と14特別会計、2企業会計の合計が503億8,086万円です。

☆一般会計 総額246億3,459万9千円です。

主な歳出項目は、議会費…2億5,737万7千円▽総務費…25億1,908万6千円▽民生費…71億

3,955万7千円▽衛生費…41億8,284万7千円▽農林水産業費…6億3,621万5千円▽商工費…2億5,880万1千円▽土木費…2億9,718万8千円▽消防費…8億2,299万6千円▽教育費…28億9,009万1千円▽公債費32億460万8千円

主な歳入項目は、市税…68億1,280万1千円▽地方交付税…69億3,000万円▽国庫支出金19億4,700万5千円▽県支出金…12億8,121万円▽繰入金…13億6,666万6千円▽市債37億5,960万円

☆特別会計 国民健康保険…64億7,398万8千円▽簡易水道事業…1億1,090万3千円▽国民宿舎…1,468万9千円▽住宅新築資金等貸付事業…1億4,847万5千円▽老人保健…1,638万8千円▽公共下水道事業…21億6,951万5千円▽駐車場事業…288万2千円▽墓園事業…2,230万5千円▽農業集落排水事業…1億1,775万9千円▽土地区画整理事業…5億2,420万8

千円▽介護保険…46億6,593万9千円▽介護サービス事業…4,507万9千円▽指定訪問看護事業…5,998万9千円▽後期高齢者医療…1億9,524万5千円

☆企業会計 水道事業…25億7,211万2千円▽病院事業…76億678万5千円



条例

☆市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定

公職選挙法の改正により、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動に使用するビラの作成を公営できるようになったことを受け、橋本市長の選挙においても候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的として、選挙運動用ビラの作成を公営できるよう定めるものです。

☆廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

現在、建設中である橋本周辺広域ごみ処理場の稼働により、本市のごみ処理業務が橋本周辺広域市町村圏組合に移ることに伴う関係規定の整備を行うものです。

☆病院事業の設置等に関する条例の一部改正

診断書等の作成件数の増加や様式が多様化により、医師や事務員に係る業務量が年々増加しており、これに対応するため、市民病院における文書料金の改定を行うものです。

☆特別職給与条例の一部改正

財政健全化の一環として実施している市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給料減額措置に関し、当該措置を平成21年度においても引き続き実施するものであり、市長給料については、新しいごみ焼却施設等の計画が遅

前ページから

- ・市立保育所条例の一部改正…………… 原案可決
- ・市立共同浴場設置及び管理条例の一部改正…………… 原案可決
- ・廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・簡易飲料水供給施設設置及び管理条例の一部改正…………… 原案可決
- ・営農用水施設設置及び管理条例の一部改正…………… 原案可決
- ・嵯峨谷農村公園設置及び管理条例の一部改正…………… 原案可決
- ・病院事業の設置等に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・特別職給与条例等の一部改正…………… 原案可決
- ・事務分掌条例の一部改正…………… 原案可決
- ・国民健康保険税条例の一部改正…………… 原案可決
- ・介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定…………… 原案可決
- ・介護保険条例の一部改正…………… 原案可決
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正…………… 原案可決

その他 10件

- ・市道の認定…………… 原案可決
- ・訴訟の提起…………… 原案可決
- ・橋本周辺広域市町村圏組合規約の変更…………… 原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定（2件）…………… 原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（織田 篤氏）…………… 同意
- ・教育委員会委員の任命（石井明夫氏）…………… 同意
- ・公平委員会委員の選任（妙中清剛氏）…………… 同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任（鈴木正博氏）…………… 同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任（井脇照之氏）…………… 同意

委員会提案 2件

- ・議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定に関する意見書…………… 原案可決

議員提案 1件

- ・市議会議員定数条例の制定について…………… 原案可決

請願 1件

- ・危険な気候を回避するための『気候保護法』（仮称）の制定を求める意見書の採択と国に提出することについての請願…………… 採 択

れ、現在ののごみ焼却施設の4ヶ月間の延長稼働を受け入れていただいた中島区及び向島区住民と負担を共有するため、4月から7月までの4ヶ月間、10%の減額措置を導入するものです。



☆国民健康保険税条例の一部改正

平成20年度の国民健康保険特別会計は、大幅な制度改正に伴い、後期高齢者支援金等新たな支出も増加し、平成19年度の繰越金があったにもかかわらず、さらに基金を取り崩さなければならぬ状況であり、ついては、特別会計の健全化を図るため、平成21年度の国民健康保険税率を改正するものです。

☆介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定及び介護保険条例の一部改正

介護保険料の改正について、新たな

介護保険料段階として、高所得者を対象とした「第7段階」を新設し、介護保険料基準額の上昇を抑制するなど、低所得者の保険料負担の軽減を図るとともに、介護従事者の処遇改善のため実施される介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を段階的に抑制するための特例規定を設けることを主要内容としています。

この特例規定に係る財源として国から「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付されることになっています。

本交付金の適正管理を行うため、橋本市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定し、今回の介護保険料率の改正に係る所要の改正を行うものです。

議員提案

☆市議会議員定数条例の制定

本市の議員定数は、橋本市・高野口町合併協議会で協議され、24人と決定されています。今回、2人減員して、次の一般選挙から22人とするものです。（提案理由の説明抜粋）

橋本市の将来を見据え、本市にふさわしい議員定数を調査、検討する「議員定数問題検討協議会」を設置し、6回にわたり協議会を開催し議員定数の見直しを行った。

定数を検討するにあたり、人口6万〜7万人の本市と同規模程度の66市の定数等の状況を参考に協議を行った結果、本市の定数は全国66市の平均（24.3人）と変わりはなかったが、近畿9市の定数の平均は、20.9人であり若干名多いという状況であった。

委員の意見として、「市として行政改革を進めている中、議会としても改革に取り組むべきだ」「市民の声を無視できない」「この財政状況下では避けて通れない」「河内長野市は11万の人口で20人の定数で行っている」等の定数削減すべき意見と、「削減すると民意が反映できない。報酬削減で対

応すべきだ」「現定数でよい」とする、現状維持の意見が出されたが、削減すべきとする意見が多数であった。検討協議会委員以外の議員の意見を聞くなか、協議会として意見集約を行った結果、経済不況のもと、民間に限らず市執行部においても最小のコストで最大の効果を上げるために「集中改革プラン」等を策定し行財政改革に積極的に取り組み、官民とも痛みを伴った対応をしている状況を踏まえ、議会としても民意の反映に支障をきたさない範囲で削減はやむをえない。また、議員定数減より報酬の減額で対応すべきとの意見については、今後、議会活動はますます多様化し、これからは、行政の監視にとどまらず、積極的な政策提言や地方分権への対応が求められ、議員の資質向上や議会の充実を図らなければならなく、優秀な人材を確保するためにも、現報酬は維持し議員定数の削減で対応すべきである。また、報酬の減額による財政効果では充分ではないとする意見が多数であった。

よって、現在の定数24人を2人減じ、22人で十分民意が反映され、議会の責務は果たせるものであるとの結論に至った。



各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
平成21年度予算審査特別委員会	議案第17号 議案第33号	原案可決	原案可決
総務委員会	議案第40号	原案可決	原案可決
	請願第10号	採択	採択
経済建設委員会	議案第46号	原案可決	原案可決
	議案第54号	原案可決	原案可決
	議案第55号	原案可決	原案可決
文教厚生委員会	議案第44号	原案可決	原案可決
	議案第51号	原案可決	原案可決
	議案第52号	原案可決	原案可決
	議案第53号	原案可決	原案可決

18人の議員が市政について質問

3月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。質問順は各会派の輪番制で、3月定例会は①公明党議員団②刷新クラブ③未来21④日本共産党橋本市議員団⑤政和会⑥民主クラブ⑦未来派クラブ、の順番で3月9日、10日、11日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

定額給付金の本市の対応について

上久保 修 議員

質問 国では、



定額給付金の関連法案が3月4日に成立しています。既に08年度第2次補正予算が1月27日に成立していることから、事務経費の予算は執行できるため、各自治体では申請までの受付準備作業を行っているか聞いています。当然、本市も定額給付金について準備作業を進めなくてはなりません。申請に至るまでに進められる準備はいろいろ考えられます。本市ではどのような準備をされてきたのか。

また、実施までの流れを予測し、できるだけ早く市民の皆様へ給付できる対策をとるべきと考えます。今、全国の自治体では、補正予算の議決を進め、既に95%（1,713）の自治体が準備に着手し、担当課を決め、給付開始に備えていると聞いています。そこで以下の点について問う。

①本市における給付総額はいくらか。また、給付対象者（18歳以下、19歳、64歳、65歳以上別に）は何人いるのか。②支給案内の実施から申請書の送付、対象者からの申請書受付までに予定される日程について

③実際、いつから支給されるのか。市民の皆様への感心が高いところですので、

明確にお答えください。

④事務作業をスムーズに行うための対策をどう考えているのか。例えば、現職員の配置も含め臨時職員の採用をどのように考えているのか。

⑤本市の地域経済振興をどのように考え、定額給付金をどのように活用するのか。

⑥本制度の周知、詐欺注意の周知をどのように考えているのか。

⑦全国の多くの自治体では、市内の経済効果を考え、市独自のお買い物券を発行する動きが日増しに多くなっていますが、本市の対応と市長の考えをお伺いしたい。

答弁

定額給付金の3月2日現在の

総給付額は10億4,805万6,000円、対象者は18歳までの方が1万2,205人、19歳から64歳までの方が4万1,183人、65歳以上の方が1万5,488人で合計6万8,876人です。申請書の送付は3月末から、申請書の受付は4月初旬で、6ヵ月後が受付の期限となるので、市としても十分な説明を行なう必要があります。支給開始は4月末からの予定です。

本制度の周知と詐欺注意の周知については、「定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺に注意」する旨の内容と制度周知を申請書の送付に併せて広報や市のホームページに掲載します。地域経済振興策では、昨年10月末より国の中小企業の資金繰り調達を支援する「緊急保証制度」がスタートと

しました。本市においても2月末現在145件の認定事務を行いました。

中小企業者から、2月末現在橋本市商工業活性化資金利子補給補助金交付申請が129件で324万1,173円、また、橋本市中小企業信用保証料補助金交付申請が59件で420万8,459円の申請があり、この補助金を交付することで地域経済の活性化に努めています。

定額給付金の活用については、本市独自のお買い物券やプレミアム券に対する支援は出来ませんが、市内で買い物をしていただくための事業を実施する橋本商工会議所、高野口町商工会に対し補助金を交付したいと考えています。

他の質問

防災拠点の整備と安全・安心面について



地域包括支援センターの相談機能強化

楠本 知子 議員

質問

和歌山県における65歳以上の人口比率は25.3%で、橋本市における

同比率は22%です。5人集まれば1人

は65歳以上となります。

高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者がだんだん増えてくる中で、住み慣れた地域で、安心して、できる限り自立したその人らしい生活が送れるよう支援するための総合機関として、地域包括支援センターが開設されています。橋本市では、18年4月から地域包括支援事業がスタートし、高齢者の方の様々な相談に応じ、支援されています。

そこで、いつでも相談できるように「休日、祝日の相談も受けてほしい」との声を聞きますが、対応についてお伺いします。

答弁 地域包括支援センターも開設し、3年が経過し、市民の皆様にも高齢者の生活を支える総合相談支援機関として認知され、相談件数も増えてきています。

現在の相談体制は、事務所に来所いただくか、家庭訪問で対応させていただいています。時間外は、留守番電話対応で、必ず担当者から連絡を入れ、相談対応を実施しており、夜間・休日の緊急相談は、市役所に連絡いただければ、日直、警備員から支援センター職員に連絡が入る体制をとっています。また、相談者が、業務時間中に相談時間が取れない場合には、日程調整を行い、時間外の対応も行っていきます。地域包括支援センター以外にもケアマネジャーの皆様や民生委員の方々に、相談支援の協力をいただいています。



地域包括支援センターの相談窓口

しかし、今後ますます高齢化が進み、相談件数の増加や相談者も共働き等が増え、業務時間内での相談では対応できない状況が発生してくる可能性が考えられます。今後も市民の皆様や関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、相談機能体制の強化を図っていきたいと考えます。

他の質問 介護サポーター・ポイント制度について▽安心子ども基金の活用で学童保育の整備を

「財政健全化取組状況表」に対する疑問点

岡 弘悟 議員



質問 ①「広報はしもと2月号」に掲載されていた「平成19年度財政健全化

取組状況表」において、1点疑問に思うことがあります。それは、表中④の「手当ての総点検をはじめとする給与等の適正化」の19年度成果額、3億3,588万6,000円が真に削減できた数字なのかという点であります。

本市は、退職手当に係る積み立てを行っておりません。一般財源で充当できない場合、退職手当債、言わば借金をして充当しています。その元利償還額も含めた「削減効果額」なのでしょうか。そうでないなら、数字のマジックと言わざるを得ないと思いますが、いかがですか。

②現在、退職手当債をどれくらい活用しているのでしょうか。また、①の疑問が正しければ、退職手当と退職者の給料等が相殺できる時期とは。

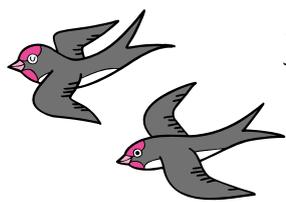
③もつとわかりやすく、市民が理解できる形で、財政健全化の数字を出すべきではないのか。

答弁 平成19年度集中改革プランにおける「手当の総点検をはじめとする給与等の適正化」の成果について、その効果額約3億3,588万円には、

職員の退職時に支給される退職手当は反映されていません。集中改革プランの成果は、行政改革として取り組んだものをまとめており、退職に要する経費については、行政改革の効果としては位置付けていないためです。しかしながら、財政健全化を図っていくうえで、人件費の抑制は、主要課題のひとつでもあり、現在、退職手当の支給には、その一部を退職手当債の発行により財源を確保し、歳出の平準化を行っています。

退職手当債発行額については、平成18年度で約2億7,000万円、平成19年度で約3億6,000万円となっており、退職手当総額は、平成18年度が28名で約5億8,000万円、平成19年度が30名で約7億円となっています。退職者一人当たりの年間平均給与額750万円と仮定した場合、退職手当と退職者の給与総額を相殺するには、平成18年度分で2年10ヶ月、平成19年度分で3年2ヶ月の期間を要します。

また、情報提供の方法についても、今後は市ホームページや広報特集号などを活用し、よりわかりやすい方法を検討してまいります。





平林 崇行 議員

質問

①現在、元県職員、元市職員は何人雇用されているのか。
②現在、雇用している方は次年度も再雇用するのか。
③再雇用するなら明確な結果が出ているのか。
④次年度の新たな雇用はあるのか。
⑤天下りの必要性について、どのように考えているのか。

答弁

現在、元教員6人、元警察官1人、元橋本市職員6人、元高野口町職員2人をこども園への移行に伴う短期間の雇用も含め、それぞれの目的に応じて、現職時代の経験を活用していただける職場で嘱託職員として雇用しているところだ。

また、市と密接な関係にある外郭団体に和歌山県の元職員が2人、橋本市の元職員が1人、それぞれ嘱託職員として雇用されているところです。

嘱託職員の雇用については、1年更新となっており、その職場における人材の必要性の観点から見直すこととしています。現時点ではその必要性が高く、一部を除いて再雇用の予定となっています。

平成21年度における市の退職職員の再雇用については、若干、予定をしていますが、特に、該当する職員が現在、

担当する業務について、引き続きその業務に当たらせることが必要である者やその部署が短期間の内に廃止される場所に限定しているところです。

したがって、今後とも、漫然と雇用を延長することなく、その理由が無くなり、効果が消滅した時点からは元職員をあてる考えはもっておりませんので、ご理解をお願いいたします。

他の質問

広域ごみ処理場建設工事が4カ月遅れの結果、橋本市で発生する損害、対処について



将来を見通した健全な

財政運営について

岩田 弘彦 議員

質問



長期総合計画において、「企業誘致などによる新たな財源の確保や経費

の節減などに取り組む」「短・中期的な財政見通しを公表し、市民の理解のもとに健全な財政運営を行う」「計画的な予算の編成とその評価により、適

正な財政運営を目指す」としている。

①全国的にも、合併前の財政推計と合併後の財政状況が乖離していることが多く、国の改革による影響はあるものの、「駆け込み」や「統一調整」などによる影響が指摘されている。本市における「合併した場合の財政計画」と「合併後の財政状況」を分析・検証した結果は、どうなっているのか。また、わかりやすく公開すべきではないのか。
②企業誘致の費用対効果をふまえた新たな財源確保の見直し、本市に根付いている既存産業の見直しについては、どのように考えているのか。
③基金（貯金）の取り崩し・公債費（借金の返済）を上まわる市債（借金）に依存する予算組みをしているが、財政の現状と短・中期的な将来見直しは、どのように考えているのか。「歳入（市税・地方交付税など）について、歳出（物件費・人件費・扶助費・投資的経費など）について、基金残高および市債（借金）残高について、市債・公債費とプライマリーバランスについて、標準財政規模ならびに経常収支比率について」
④持続可能な財政運営への道標といわれる「財政健全化計画」を策定し、健全な財政推計のもと集中改革プランを常に見直し、行財政改革の一体的推進を図るべきではないのか。また、わかりやすく公開し共有するとともに、市民の皆様にご理解とご協力をいただきながら、全職員・全議員が全力を尽くすべきではないでしょうか。

答弁

①歳入では、国の制度改革正などにより合併協議会が作成した財政計画と実際の決算・予算で大きく差異が生じています。また、歳出において、人件費は、計画以上に職員数の削減が進んでいるものの退職手当も増加することや給与の統一調整などにより、微減となっています。投資的経費は、合併時の基金激減の影響や単に平準化されていることもあり、実際の決算とは大きく差異が生じています。扶助費の増加については、児童手当・児童扶養手当・生活扶助費や合併後の福祉関係経費の格差は正などが要因と考えています。物件費については、合併による効率化が合併後すぐに反映されないことが大きな要因と考えています。

②税収確保を目的に企業誘致を積極的に推進しており、経済状況の悪化による企業進出の遅れや税の優遇などもあるが、紀北橋本エコヒルズの30haに企業誘致が成功すると年間8,100万円の増収が見込まれます。

本市の既存産業については、昨年後半より、過半数の企業の収益が前年同期に比べ減少しており、各種融資や助成制度の周知、低利融資事業の拡大のため、橋本商工会議所や高野口町商工会との相互連携強化に努めます。

③歳入において、当面は、市税の減少傾向が続く、地方譲与税や各種交付金少分は地方交付税で補填される仕組みとなっており、極端に減少しないと考

えています。

歳出において、人件費は、大量退職時を迎え、当面は横ばい状態が続くが、将来的には必ず削減されます。扶助費は、少子高齢化の進展や経済情勢の悪化等により、今後も増加傾向となります。物件費は、当面は減少傾向となり、投資的経費は、新たな事業の実施により当面は増加傾向となります。

一般財源化できる基金の残高は、減少することから、さらなる経常経費の削減に努める必要があります。市債の残高は、当面は増加傾向となり、平成24年度以降に減少傾向に転じると考えます。

市債の発行額については、今後数年、元金償還額を上まわる状況が続くと予想されますが、その後はプライマリーバランスが取れることとなります。

標準財政規模は、今後も140億円程度で推移し、また、経常収支比率については、今後、市税等の経常的な歳入の増加が見込めない中、扶助費や公債費に必要な歳出が増加すると思われる減少は見込めず、98%前後で推移すると考えています。

④未曾有の経済危機を迎えている状況の中で、本市にとってもその影響は計り知れず、健全な財政運営を図るためにも現状を見据えた目標づくりが必要であると考え、今年度において、財政健全化計画を策定するとともに、合併前の財政計画と合併後の財政状況の分析・検証結果も合わせて公表してま

います。また、集中改革プランの毎年度見直しを実施し、財政健全化に向け取り組んでまいります。



入札制度について

中本 正人 議員



質問 全国的に自治体の公共事業が減る中、長年にわたり本市を支え、また、

納税者でもある市内業者に対して、1件でも多く請け負ってもらえる方策はないのか、当局の考えを問う。

答弁 公共工事の入札について、平成20年度第11回定期入札会までの管財課執行分・水道業務課執行分は、全入札件数112件の内、89件約79%が工事希望型競争入札により執行していますが、これは市内格付け業者による入札です。工事希望型競争入札のほかに、制限付一般競争入札、指名競争入札、総合評価方式による競争入札を執行していますが、全ての入札を合わせた件数112件の内、市内業者の皆様が落札した件数は106件、約95%で、112件の落札率は79.3%となつ

ています。次に、総合評価落札方式の入札については、一部の工事において試行的に導入していますが、従来の落札方式と違い、品質を高める技術力といった価格以外の要素を含めて評価する落札方式です。本年度は、2件の工事で実施し、落札率の平均は84.5%です。平成21年度は、市内業者の方々が入札参加機会の確保をより一層図るべく、従来からの分離・分割による発注を検討することに加え、制限付一般競争入札における市内業者が参加できる工事規模、諸条件を整備した上で工事種別によつては倍に拡大する方針です。以上のことを踏まえ、十分な競争性、透明性のもと、市内業者の皆様の入札参加機会の確保に努めます。

地域活性化の

具体的方策について

土井 裕美子 議員



質問 世界的な不況の中、日本経済も惨憺たる状況であります。そして橋本市にも確実にその波は押し寄せつつあります。このような状況の時こそ、行政は、市民の皆様に対し、現状を打破する発想と行動力を具体的に示さなければ、橋本市の活性化は成し遂げられないと考えます。

その手法として、積極的に橋本市を

全国にアピールすることも一つの方法と考えます。そこで何点が質問させていただきます。

①地域活性化に向けて、現在、市が取り組まれている事業について、具体的に、進捗状況も含めてお教えください。
②市が保有する施設（運動公園、市民会館等）を有効に活用することも地域の活性化につながると考えますが、その活用状況と今後の問題点、また改善の手法等があれば、当局のお考えをお聞かせください。

答弁 ①代表的なものとして「頑張る地方応援プログラム」があり、地域の特色を生かしたプロジェクトを策定し、具体的な成果目標を掲げており、プロジェクトの内容をホームページでも公表しています。これらを効果的に実施することにより地域活性化を図っています。

地域活性化にむけて、平成19年度に、北宿で龍神温泉に負けない良質温泉が湧き出し、やどり青少年旅行村の建て替え事業に取り組んでいます。

また、まちづくり交付金事業により今年度、高野口まちづくり協議会が中心となり、橋本フィルムコミッションを設立されました。

次に、観光事業は、橋本駅前に観光案内所を移転し、広域的な観光案内や、橋本市産品等の販売及びPRに取り組み、橋本ブランドの確立が出来るように考えています。

②都市公園、橋本市運動公園の多目的

地域福祉の推進について

井上 勝彦 議員



質問 本市に

おいて、私たち

の近所を見回し

ても、高齢者の

一人暮らしや高

齢者だけの世帯が増えてきています。

また、核家族の増加やマンションなど

では隣の人の顔も知らないなど、昔な

がらの近所の繋がりがりや声をかけると

いったことが少なくなってきました。

このような中で、高齢者や障がい者・

子どもに対する虐待、引きこもりや孤

独死といった様々な問題が増加しつつ

あります。

そこで、本市において、新しい取り

組みとして、行政、地域、地域で活動

する団体が一体となって、その解決に

向けて取り組むことが大事であると思

えます。高齢者になっても、障がい

があっても、誰もが住みなれた橋本市で、

地域で安心して生活を送るために、ご

近所の皆さんと助け合い、支え合っ

ていけるまちづくりを推進していくこと

が大切であると考えます。

そこで、次のことをお尋ねします。

①本市において、高齢者の一人暮らし

の方の人数及び、高齢者世帯数はどれ

くらいになっているのか。

②障がい者の方々（60歳以上の人）で、

どれくらいの方が仕事に就いているの

か。

③今後、新しい取り組みとして、公民館や文化センターを中心として、地域の方々や団体の方々と連携して、上記に述べたような取り組みを推進していく考えはありますか。

④近く広域ごみ周辺整備計画が出され、売店や風呂等が建設されますが、高齢者・障がい者の方々がコミュニティバスを使い、地域福祉の推進の場として広く利用できるよう考えてはいかがですか。

⑤本市では、既に2カ所、伏原及び名古屋地域の文化センター内で、健康福祉会館として、ヘルストロンやマッサージ器等を取り入れ、地域のコミュニティの場として、広く市民の方々に喜ばれています。今後、地域福祉の推進の場として、市内の集会所等を利用し、10カ所くらいに増やしてはいかがですか。

答弁 ①一人暮らしの高齢者は平成20年3月末で2,635人で2,350世帯です。

②平成18年9月の橋本市障がい福祉サービスに関するアンケートでは60歳以上の障がい者で仕事に就いている人は、1,522人の回答中96人です。

③公民館としては、これからも地域の方々と連携しながら、地区公民館の実状に応じて現在の取り組みをさらに充実し、福祉とのネットワークづくりについても情報を把握しながら拡大していきたいと考えています。また文化センターの取り組みは、センターにより若干

の違いがありますが、独居老人家庭の訪問や高齢者が簡単に作れる調理教室、健康維持増進のための健康教室、認知症予防のための絵手紙教室・小物教室などを行い、地域で助け合い支えあえるまちづくりの推進に努めています。

④現在計画している広域ごみ処理場の周辺整備施設は、たくさんの方に利用いただき、地域の活性化と世代を超えたコミュニティの場となるよう望んでいます。今後施設が完成すれば、市民の利便性向上のためにもコミュニティバスの検討をしていきます。

⑤文化センターはこれまでに至る経過がありますので、健康器具の設置を集会所等に拡大することについては、慎重に考えていきたいと思えます。また、地域ふれあいサロンや民生委員による見守り等事業の充実・拡大を図ることが助け合い支えあう重要な基盤づくりとなるので今後においても積極的に推進したいと考えています。



橋本市運動公園の多目的グラウンド



伏原文化センターふれあい館で、ヘルストロンを利用されているところです

集中改革プロジェクト

中西 健 議員



質問 ①定員

適正化計画に基づく、平成18年～20年の3年間（中間）の実績

をお示しく下さい。

(1)職員の削減数

(2)人件費（給与、諸手当、時間外手当）の削減金額

②補助金等の整理、合理化はなされたのか。

答弁 ③経費削減の財政効果（実績）について 定員適正化計画の実績について、平成18年度から平成20年度までの職員削減数は54名となり、これに伴う人件費の削減見込額は、3年間で4億8,197万円となります。本計画策定当初に掲げています削減目標100名は市長公約でもあり、平成24年度までの7年間で取り組むこととなっていました。消防北署建設に伴う消防職員採用追加分を含めると削減数が98名となる見込みです。しかし、本市では今後も引き続き削減数100名を目標に定員適正化に向けて取り組んでいきたいと考えます。

次に、補助金等の整理合理化について、合併前の旧市町における団体等への補助件数は、平成18年度に整理統合した結果、177件から136件となり、削減額も201万3,000円と

なりました。また、平成19年度ではさらに3件減少し、削減額も70万4,000円となっています。また、団体の補助金等の適正化として、平成19年度に補助金交付規則の見直しと交付基準を作成し、平成20年度から適用しています。その結果、56件が削減対象となり、546万1,000円の削減効果がありました。

3番目に、経費削減の財政効果の実績について、平成18年度から平成19年度までの2年間で8億9,990万円となっています。しかし、その削減効果は人件費の削減による効果が大部分を占めており、今後は「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」や「民間委託等の推進」に積極的に取り組み、より一層の行財政改革に取り組んでいく必要があると考えています。

他の質問

世界同時不況による雇用問題について



企業誘致と同時に市内事業者の発展育成策を

富岡 清彦 議員



質問

①木下

市長が、橋本市のまちづくりで最も力を入れて

いるのは企業誘致である。現在、9社の誘致に成功し、約200人の雇用が見込まれている。本市では働く場が少ないことから、企業誘致は必要な施策であると考えます。

一方、市内の商工業者を発展・育成させる施策がほとんど講じられないまま、今日の不況下、大変な現状にある。多くの市民が従事している市内商工業者の発展・育成は放置できない課題となっている。企業誘致と同時に市内商工業者に対する効果的な施策を求め、市長の政治姿勢を問う。

②企業誘致の先進地視察において、島根県斐川町が実施していた企業誘致と地元工業の発展・育成策について、本市でも実現できないか。

③市内商工業の実態について、従事者数、経営状況を問う。また、実態調査の実施について問う。

④100年に一度と言われる不況下、自治体として考えられる具体的な施策について問う。

答弁 市内の商工業につきましては、不況による影響で売上や受注の減少、競争の激化などにより、経営状態の悪

化が懸念されます。

中小企業の資金の調達を支援するため、「緊急保証制度」がスタートし、中小企業の指定業種が現在760業種に拡充され、金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会の保証を受けることができます。

本市では、特定中小企業者の認定事務を実施し、145件の認定をしています。

また、市内中小企業者の経営の安定と商工業の活性化を図るため、「中小企業信用保証料補助金制度」や「商工業活性化資金利子補給補助金制度」を実施しています。

次に、島根県斐川町で実施しているような地元工業の発展、育成策ですが、JA紀北かわかみ橋本支店2階で、新たに事業を立ち上げようとする意欲溢れる起業家を育成・支援するために設立したSOHO支援施設「橋本ビジネスラボ」を運営し起業家支援事業を推進しています。

また、地域再生計画「竹織のまち橋本再生計画」を作成し、厚生労働省の委託を受け、「橋本市地域雇用創造促進協議会」が、地域提案型の雇用創出事業を実施し、3カ年で269人が就業し雇用の創出ができました。

次に、市内商工業の実態について、平成18年度事業所・企業統計調査結果で民営事業所は2,834事業所で、民営事業所従業者数は1万9,417人です。また、経営状況の実態

調査については、橋本商工会議所や高野口町商工会と連携を密にし、実態状況の把握に努めてまいりたいと考えます。

他の質問 公共料金のあり方について問う



企業誘致を予定している紀北橋本エコヒルズ

小中一貫校について

阪本 久代 議員

質問 橋本小

学校と橋本中学校の小中一貫教育を推進するため、橋本中学校に小学校部分の改築を行うための設計費が予算計上され、同一敷地内の小中一貫校が具体化されつつあります。

そこで質問を行います。

- ① どういう形の一貫校になるのですか。
- ② 小中連携校と同一敷地内の小中一貫校との違いについて
- ③ 橋本市内において、橋本中学校区以外

で同一敷地内の小中一貫校は可能なのか。

④ 教育の公平性から、橋本中学校に小学校を改築するのではなく、隣接して新築できないのか。

答弁

① 「どういう形の一貫校になるのか」についてお答えします。設計はこれからですが、小学校、中学校の棟を分け、両棟の間に職員室や特別教室を配置した共用棟を配置し、遊具のある運動場や低学年の小プールなど設置する必要があると考えます。

② 「小中連携校と同一敷地内の小中一貫校との違いは何か」についてですが、どちらでも学校教育目標の一元化や一貫したカリキュラムの実施、小中教員の授業交流、合同行事などは行いますが、一体型では、同一敷地内に児童生徒や全教職員がいますので、指導の効率化や児童生徒の実態把握が容易になります。また、児童生徒にとれば、より多くの教員に指導を受ける機会が増えたり、異年齢交流などの活動が柔軟に行えたりするメリットがあると言えます。

③ 「橋本中学校区以外で同一敷地内の小中一貫校は可能か」ということですが、同一敷地内で実践する小中一貫校がより教育的効果があると考えていますが、一貫校に移行するためには、教職員の使命感と必要感の醸成や学校の適正規模化といった課題があります。平成21年度から小中一貫教育に基づく学校適正規模化検討委員会で審議し、

市内の小中学校の在り方についてプラン作成を行います。

④ 「橋本中学校に橋本小学校を隣接して新築出来ないか」とのご質問ですが、スペースの問題もありますが、共用部分をもった施設一体型校舎が望ましいと考えています。

他の質問 市民のくらしと健康を守るために



小中一貫校が予定されている橋本中学校

遊休農地や耕作放棄地の活用及び、一般企業の農業参入支援について

中谷 和史 議員

質問 遊休農



地や耕作放棄地の活用について、どのように考えているのか

お伺いいたします。平成15年の構造改革特区制度において、農地法の特例処置（リース特区）が認められ、平成17年より全国展開の処置が講じられていますが、本市での取り組みについてお

伺いいたします。

答弁 耕作放棄地の問題は、農業振興対策の中でも最も重要な課題のひとつです。平成20年度に市内農地の全筆調査を、農業委員、区長等の協力を得て行いました。579筆、34.6ha

の耕作放棄地を確認しました。このうち農振農用地内では、301筆、18.3haとなっています。その多くが、果樹栽培が盛んな比較的標高の高い地域にあります。

調査結果を受け耕作放棄地対策を検討するため、橋本市地域耕作放棄地対策協議会を立ち上げました。

次に企業の農業参入についてですが、従来の農地法では企業が農地の権利を取得して農業を始めるには、農業生産法人に参加する以外は認められませんでしたが、平成15年に農地法の特例措置により、農業生産法人以外の法人に対する農地の貸し付けが可能となりました。平成17年9月にその措置が全国展開されました。

この制度は特定法人貸付事業であり、本市は平成19年1月に改正した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で、市内全域の農用地区域を参入可能区域としています。本市では、社会福祉法人がこの制度を利用して農業経営を行っています。今後とも企業参入が得られますようPRしていきます。

他の質問 商工観光課の観光支援と民間団体の活用及び支援について▽上兵庫区から下兵庫区周辺の下水道に関

する地元要望と、敷設の進捗状況及び今後の予定について

空き家対策について

上田 良治 議員



少子高

質問 年齢が進む中、核家族化あるいは諸事情により、市内の空き家は2,000件から2,500件程度発生しています。

空き家対策については、移住促進の手法として、空き家バンクという名称で、所有者より民間の空き家物件の情報提供を受け、希望者に情報提供し活用しているところもある中、早期に空き家バンクが活用できるように取り組んでいただきたいと思います。

今回、私は、危険な状態にある廃屋に対し、行政は何もしてくれないというお話がありますので、質問いたします。

長年放置された空き家が荒れ果て、今にも倒壊しそうな廃家の近隣住民が不安な日々を送っています。市は、倒壊の恐れがある家屋の通報を受けても、私有財産であるため、対策に限界があるとして、住民が求める安全策の要望に応えにくい状況があります。

そこで、危機感を抱いた自治体の中に、税金で解体を始めたところもあるということで調査したところ、長崎市

では、2006年度から5年計画で1億円の予算を組み、危険な空き家の解体を始めています。ただし、土地・建物を市に寄贈するとの条件があるようです。それでも実に160件もの申し込みがあり、既に21棟を解体したそうです。空き家の所有者は「長年ご近所に心配をかけて心苦しかったが、解体費等が高額でどうすることもできない状況であった。空き家を市に託してホッとしたい」とおっしゃっています。解体後の土地は、密集地では貴重な公共スペースになり、ベンチを置いて公園に、また、ごみ収集所や消防納庫と使い道はいろいろあります。

税金による解体は空き家対策の最終手段であるが、地域の防災や安全で安心なまちづくりを考えれば、今にも倒壊しそうな空き家は一刻も早く解体しなければならぬと思いますので、以下の質問をいたします。

①現在、把握している危険な廃家は、市内で何軒ありますか。
②市条例で危険な空き家等に関する事項を定めていますか。

③空き家を放置すると周囲の人を危険にさらしかねません。行政としてどのような対応を考えておられますか。

答弁 空き家バンクにつきましては、もう少し時間をかけて調査検討してまいりたいと考えています。

危険な状態の空き家対策につきましては、住民等からの連絡、相談を受けた場合は、現地確認及び所有者の調査

等を行い、倒壊のおそれがある場合は、建築基準法第10条で、危険な家屋など建物の対策として「保安上危険な建築物等に対する措置」を定めており、「特定行政庁（建築主事を置いている地方自治体「伊都振興局」）は勧告することができると記載されており、県と相談しながら所有者へ連絡し解体をお願いをしてみたい。尚、私有財産のため解体は所有者の責任で行うことが原則であります。尚、経済的な理由等により放置されている状況と考えます。現在危険な空き家件数の把握は出来ておりません。

市の条例等で危険な空き家等に関する事項等は定めておりませんが、高齢化、少子化の進行とともに核家族が増加している現状で、市内の危険な空き家は増加するものと予想されるため、空き家実態と市の条例の必要の有無について、今後調査・研究をしてみたいと考えています。

他の質問 学校給食について▽地域活性化・生活対策臨時交付金について

就学児童の遊べる公園の整備について

瀧 洋一 議員



子育て

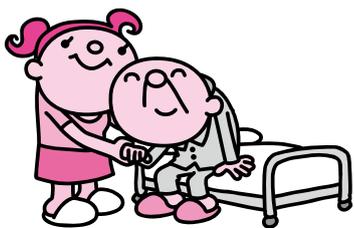
質問 真つ最中の市民の方から、「本市では未就学児童が親子で、ま

た世代交流しながら遊べる公園が少ない」との声をよく聞きます。そして市外の公園を利用されているようです。そこで、本市の公園整備の現状、方針等についてお尋ねします。

①公園整備の現状（都市公園、ちびっこ広場等の施設数、保有遊具の配置状況、駐車場、利用状況）についてお尋ねします。
②市民が市外の公園を多く利用していることについて、見解をお尋ねします。
③幼稚園、保育園、こども園の園庭（遊具を含む）開放の状況についてお尋ねします。

④ちびっこ広場の管理状況と地元区の要望についてお尋ねします。
⑤今後の公園の整備方針についてお尋ねします。
⑥橋本川左岸、古佐田コミュニティ広場整備事業についてお尋ねします。
⑦以下の提言に対する所見をお尋ねします。

(1)市内の公園の所在地をマッピングして、どこにどんな遊具があり、トイレや駐車場などの設備があるのか



を記したパンフレットを作成するか、またはホームページや市報に掲載してはいかがですか。

(2)幼稚園、保育所などにおいて、保育時間外や土曜、日曜の園庭を開放してはいかがですか。

(3)廃止を要望している区のちびっこ広場の遊具を移設して、集約し、小さな子どもをもつ市民が利用しやすい公園を整備してはいかがですか。

【答弁】 市管理の公園は、広さ等により幼児に不向きな公園もありますが、運動公園等は多数ご利用いただいています。公園施設の充実等の要望もあり、撤去遊具の再利用やPRの充実等に努め、市の長期総合計画等に基づき、市民と協働で管理運営出来るよう考えています。次に、保育園や幼稚園の園庭解放についてですが、保育園は在宅乳幼児の親子を対象に、毎週土曜（5月（翌年2月）の朝に実施し、公立保育園では月1回、園を解放していますが、平日は終了時間が遅く、休日は管理上の問題があり、開放はしかねます。幼稚園では、平日に職員の管理のもと園庭解放を行っていますが、休日は保育園と同様です。今後は、地域ボランティア等の協力がいただければ可能となりますので、協議していきたいと考えます。最後に、古佐田区コミュニティ広場についてですが、子ども達だけでなく、地域の憩いの場として区が整備した広場です。整備にあたり、コミュニティ助成金申請と共に県及び市に対し

て補助金の要望があり、本市の補助金等交付基準に照らして交付決定を行うと共に、広場の維持管理は古佐田区において行うことや当区が広場内及び周辺の事故防止に努めることを確約しています。



城の内ちびっこ広場

教育委員会の 機構改革について



辻本 勉 議員

【質問】 本年4

月、教育委員会において、教育改革推進室の廃止等、機構改革がなされようとしています。その内容と意図についてお尋ねいたします。

①組織の内容（要員と職務内容）及び、改革の意図を詳細に教えてください。
②生涯学習、社会教育の今後のあり方、

特に公民館について、人員配置等も含めてお尋ねします。

③高野口地区公民館の要員（正規職員を含む）及び自動交付機の月曜日使用について

④東部コミュニティセンターを含めた隅田地区公民館の要員について

⑤西部地区公民館分館について

【答弁】 橋本市教育委員会では、「人づくりはまち全体で行う」という基本方針のもと、各課関係機関が協力連携し継続性ある長期ビジョンをもちながら、「橋本市教育改革プラン」に基づいた取り組みを進めているところです。組織と組織のつながり、人と人とのつながり、事業と事業のつながりなど、より発展性、継続性、実効性ある取り組みにしていきたいと考えています。

機構改革では、教育総務課に企画総務係を置き、教育委員会全体で改革を進めていくための企画を行うほか、生涯学習課を社会教育課に名称を変更し公民館活動との連携を一層深めます。また子育てや親育て対策の充実を図るため、家庭教育支援室を設置いたします。

公民館は、地域における人づくり、まちづくりの拠点として、幅広い世代や多様な活動を保障していく役割を果たしてまいります。

高野口地区公民館、東部コミュニティセンターを含めた隅田地区公民館、西部地区公民館分館などにおける職員数の適性配置については、今後検討して

いきます。
【他の質問】 本市の子どもたちの学力と体力について



高野口地区公民館

受益と負担の 「見える化」について



中西 峰雄 議員

【質問】 行政サー

ビスにかかる費用について、受益者である市民に見えるように

する「見える化」が必要と考えます。そのためにいくつかお尋ねします。
①行政コスト計算書の作成・公開の時

期について

②どのような行政サービスについて、どのような形で公開を考えていますか。

③たとえば、幼稚園・保育所の園児一人当たりにかかるコスト、給食にかかるコストなどは、すぐにでも「見える化」できるのではないですか。

④市道新設・改修・補修等の土木建設工事などの際、看板に費用を掲示してはいかがですか。

答弁 行政コスト計算書は、貸借対照表、資金収支計算書、純資産計算書と併せ、本年度、普通会計ベースで公開しており、平成21年度には、土地開発公社等の外郭団体を含めた連結ベースでの整備及び公開を予定しています。

また、本市では、行政コスト計算書を含む4表の作成・公開に加え、行政評価制度を導入し、行政サービスごとの行政コストの把握にも努めています。各行政サービスの行政コストの把握については、本年度より行政評価の第一段階として事務事業評価を本格実施し、人件費を含めたトータルコストの把握を行っています。今後は、行政サービスごとに把握されたコストに関する情報を平成21年度の早期な時点で、市民の皆さまにわかりやすく公表し、行政経営における透明性の確保と説明責任を果たしていきたいと考えます。

市道新設・改修・補修等、土木建設工事などの費用内訳を看板に掲示することについても、公共工事の適正な施工の確保に関する検討委員会に提案し、

検討・調整を進めていきます。

他の質問 家庭ごみ収集における負担の差別化について

徴税について

清水 信弘 議員

質問 昨年4

月より収税人による徴収が全廃され、それに伴い収税方法等が激変いたしました。戸惑う市民も多く、市内各所で市当局との軋轢も聞くようになりました。以下についてお答えありたい。

①激変の理由について

②広報はしもと3月号の「税は納付期限内に納付しましょう」という記事中に、「市では本年度すでに300件以上の差し押さえを実施し、公売などにより換価して税金に充てています」とある。この300件の内容、すなわち預金差し押さえ、生命保険の強制解約と解約金の差し押さえ、土地・建物の差し押さえ、その他によるものの具体的な数字はいくつか。また、この預金、生命保険、土地・建物の差し押さえの順番はどうなるのか。

③前年度、前々年度の差し押さえ件数について

④税回収機構による件数について

⑤差し押さえられた滞納税額の種別が多い順について

⑥差し押さえ調書の一文に「この処分について不服のある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内と、地方税法第19条の4に規定する期限のうち、いずれか早いほうの期限までに市長に対して書面により異議を申し立てることができません」とあるが、その申し立て様式はあるのか。申し立て後、どういう扱いになるのか。

答弁 納税は、国民の義務とされています。滞納者と大部分のきちんと納付されている方との公平性が確保されなければなりません。また、行政の財源確保も重要な課題であります。平成18年度には和歌山地方税回収機構が設立されました。本市も、法に基づく滞納整理を推進するとの方針により、滞納処分を行うための知識の習得や技術の向上に取り組み、また、徴収体制・徴収方法の見直しと関係職員の意識改革を行っています。市民の方々には、法による本来の納税のあり方や市の徴税方針等について、広報はしもとを通じPRしています。「納税は義務であり、適正な納税は社会のルール」との考え方に立ち、滞納解消、納期内納付推進への取り組みを加速していきます。市独自の平成20年度差押実績は1月末で369件。内訳は動産2件、不動産(土地・建物)14件、電話加入権36件、預貯金債権207件、給与債権23件、生命保険を含むその他の債権87件です。差し押さえは、財産調査を行い

滞納状況と財産状況に基づき市の判断で行っています。滞納処分への異議申し立て制度は、法的欠かん等を理由とするもので、納税と無関係な事項や個人的な事情を理由としたものは却下されることとなります。

他の質問 橋本市職員昇格試験に漢字を加えてはどうか▽ごみのパッカー車のステップ乗車について

再度、高野口町に新設中のゴミ焼却場に関する環境調査の不当性を問う。

松浦 健次 議員

質問 ①問題



○まず、調査地域の範囲が極めて狭い。環境

省の「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」が定める環境調査の範囲は、次のとおりです。すなわち、新焼却炉の規模(毎時5t煙突の高さ59m)では、調査の対象領域は半径6kmとなっているが、調査は半径3kmにとどまっている。

○次に調査項目が、指針と比べて極端に少ない。

- (1)広域組合の詳細調査は、1km地点1カ所、3km地点2カ所
- (2)パッチ調査3km以内15カ所、しかも調査項目は、窒素酸化物(車の排ガス)1種類しか行われていません。

これでは調査の意味はないと思われる。

私は、浮遊物質が一番濃い状態で落ちると言われている3km以内では、環境省の指針でもあり、公害の原因と言われている物質、すなわちダイオキシン類、二酸化硫黄、塩化水素、水銀、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、風向き、風速等も調査すべきと考える。

②問題の本質

将来、不幸にも万一公害事件が発生した場合に、速やかに原因を特定して、被害者の救済と設備の改善など、適切な措置をしなければならぬ。

そのためには、ごみ焼却場が稼動する前の現在の状態で、適切な場所ので、適切な項目について、環境調査を丁寧に実施して、その結果を正確に把握して、保存することが必要である。

そうでなければ、後日、比較するものがないため、ごみ焼却場の稼動による影響の有無、大小を証明することができず、被害者の救済や設備の改善は極めて困難になってしまう。(因果関係の証明の困難を救うため)

このような観点から、単に大気調査にとどまらず、適切な土壌の調査も当然必要となる。

十分な環境調査こそが、ごみ焼却場という、いわゆる迷惑施設を受け入れてくれた地元住民の方々に対する行政当局の「誠意」ではないでしょうか。

答弁 生活環境影響調査を含めた広域ごみ処理場の建設に関しては、広域

組合議会において、しっかりと議論を尽くし、安全、安心のまちづくりを第一に事業を進めています。

生活環境影響調査の調査範囲については、昨年末の12月議会でもお答えしたとおり、環境省監修の「生活環境影響調査指針」に示されている調査範囲とは、現地調査のみを示して設定されているものではなく、既存の資料等による現況把握を含めた範囲を示したものであり、気象特性、地形、土地利用等の条件を勘案して設定するものではありません。

また、調査項目については、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の環境5項目に加え、土壌汚染、動植物、景観、交通安全等の調査を自主的に行っていきます。

これらの経過から、既に生活環境影響調査は、法的に適正に実施していますが、広域組合では、住民の皆さまに一層安心いただけるよう、昨年7月から12月にかけて、大気調査に限って自主的に追加調査を実施しています。

他の質問 4月に開園予定の高野口こども園は安全なのか▽城山台3丁目と4丁目を結ぶ、いわゆる「けもの道」の拡幅に市当局の尽力を求める。



危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定に関する意見書(抜粋)

2008年、京都議定書の第一約束期間が始まったが、我が国の対策は遅々として進まず、温室効果ガスの排出量は依然として増え続けている。一方、年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは将来世代に安全・安心な地球環境を引き継げず、生活の安全や経済活動の基盤に深刻な影響が及びかねない状況にある。

このような中、昨年開催された洞爺湖サミットでは、2050年までに温室効果ガスを半減する必要があることが合意された。そのため、先進国は2007年のバリ合意に沿って、率先して大幅な削減を実現しなければならない。

とりわけ、日本は、世界各国と協調した温暖化対策を実践することが重要となり、温室効果ガス削減の中・長期的削減目標を設定し、目標を達成するための施策を包括的・総合的に導入・策定し、実施していく必要がある。

その具体策として、まずは京都議定書の6%削減目標を守り、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

また、排出削減の実効性を担保するための制度として、炭素税やキャップ・アンド・トレード型の排出量取引等の制度を導入することで、炭素に価格をつけ、再生可能なエネルギー導入にインセンティブとなるような固定価格買い取り制度などを実現するべきである。

よって、国におかれては、上記の内容の実現を約束する法律の制定を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年 3月26日
橋本市議会

(提出先) 衆参両院議長、内閣総理大臣、外務大臣
経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(1月1日～3月31日)



☆本会議

- 3. 2 3月定例会 開会
- 9 一般質問
- 10 一般質問
- 11 一般質問
- 12 議案審議
- 26 委員長報告 閉会

☆委員会等

- 1. 7 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
- 22 総務委員会行政視察
～23 (柏崎市・三条市)



総務委員会行政視察写真

- 30 企業誘致対策調査特別委員会
行政視察(鳥根県斐川町)



企業誘致対策調査特別委員会行政視察写真

- 2. 3 文教厚生委員会行政視察
(海南市・岩出市・紀の川市・かつらぎ町)
- 16 新任議員研修会
- 23 議会運営委員会
会派代表者会
議員定数問題検討協議会
- 25 文教厚生委員会
- 3. 2 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
意見交換会
- 9 議会運営委員会
- 13 平成21年度予算審査特別委員会
- 16 平成21年度予算審査特別委員会
- 17 総務委員会
- 18 経済建設委員会
全員協議会
議会運営委員会
- 19 文教厚生委員会
- 23 総務委員会
- 26 議会運営委員会
経済建設委員会

☆次の定例会は6月1日に開会(予定)

- 6. 1 本会議(提案理由説明)
- 8 本会議(一般質問)
- 9 本会議(一般質問)
- 10 本会議(一般質問)
- 11 本会議(議案審議)
- 12 総務委員会
- 15 経済建設委員会
企業誘致対策調査特別委員会
- 16 文教厚生委員会
- 19 本会議(委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。
※企業誘致対策調査特別委員会は、午後1時30分から。

☆議長関係

- 2. 4 全国高速自動車道市議会協議会定期総会
- 5 県市議会議長会総会(東京)
- 6 県市議会議長会要望活動
「国土交通省・他」(東京)
- 10 市議会議員共済会代議員会(東京)
- 17 広域行政圏市議会協議会総会

☆来市

- 3. 25 北海道留萌市議会議員行政視察
(病院経営について)



編集後記

五月の風がさわやかな季節となりました。市民の皆様におかれましては、お健やかに過ごしのことと思います。20年度第2次補正予算に盛り込まれました「高速道路料金の値下げ」は「定額給付金」「子育て応援特別手当」とともに、まさに「春を呼ぶ3点セット」。世界遺産「紀伊山地」の登録5周年を迎える和歌山県としてもマイカー族を対象に斬新的な企画を検討されているようです。世間は不景気で心も沈みがちになります。春風はのって和歌山、日本を満喫してください。さて、3月市議会におきましては21年度予算を中心に厳しい財政状況のなか、議論が活発にかわされました。橋本駅のエレベーター設置、小中学校の耐震補強、小学校のAEDの設置、企業誘致対策、地上デジタル放送開始に向けた刃地共聴施設整備、(仮)橋本消防北署建設、高野口小学校校舎改築、広域ごみ施設周辺整備事業、妊産婦検診14回分の助成、こども園開園等々安心安全な活力ある橋本市をめざした予算がくまれています。議員になってあつという間に2年が過ぎようとしています。次代を担う子どもたちにとって、市民の皆様にとってもっと住みよい橋本市になるよう精進してまいります。皆様のご指導をお願い致します。

市議会だより編集委員会
委員 楠本知子